

注意事項

- ・ 2024年6月1日時点で、愛知県ファミリーシップ宣誓制度利用者が活用可能な市町村行政サービス等を掲載しています。(追加等があった場合、順次更新する予定です。)
- ・ 行政サービス等の利用にあたっては、各行政サービス等で定められている要件等を満たす必要があります。また、受理証明書等の提示が不要な場合や、宣誓の有無に関わらず対応している場合もあります。詳細は各担当課室へお問合せください。

行政サービス等の名称	概要	受理証明書等の提示の要否		その他備考	担当課室
		必要	不要		
住民票の続柄記載変更	住民票における世帯主との続柄を「同居人」ではなく、「縁故者」と記載することができる。	○			住民課 (代)0569-65-0711
町営住宅への入居申込	事実上婚姻関係と同様の事情にある者として町営住宅の入居申込みができる。	○			まちなみ環境課 (代)0569-65-0711
税務証明書の交付(所得証明書、納税証明書、課税証明書)	パートナーと同居の場合は、申請及び受領ができる。	○			税務課 (代)0569-65-0711